

# ニュースレター

**No.67**

2012年 9月20日

## 目 次

	ページ
<b>お知らせ・行事案内</b>	
座間の湧水と谷戸山公園 自然観察会	1
公開勉強会 丹沢再生	2
野生動植物保全フォーラム	2
<b>第9回総会その後</b>	
総会アピール	3
黒川副知事との懇談会	4
<b>県内自然保護ニュース</b>	
渋沢丘陵に広大な霊園計画	6
神奈川県自然保護協会からのお知らせ	8

Scrap Book (新聞見出しから) 及び 神奈川県・環境関連記者発表から は別冊としました。

神奈川県自然保護協会 自然観察会案内

### こども・初心者・マニアも楽しい自然観察会

## 湧水の里・鈴鹿長宿の街並みと座間谷戸山公園の自然

2012年 9月30日(日) 10:00 ~ 15:00 雨天中止

中止の場合は前日中に参加者に連絡します

**参加費 一人1000円** (保険代 資料代 イヤホンガイド使用)

小・中学生 800円 未就学児童以下無料

主催 NPO 法人神奈川県自然保護協会 指導 グリーントフ (神奈川県自然観察指導員連絡会)



暑かった夏も過ぎ、さわやかな秋の一日、湧水が流れ、昔に返ったような街並みの情緒ある空間・鈴鹿長宿を歩き、併せて座間谷戸山公園の自然を見ます。

座間市の水道水源はほとんどを地下水です。この自然の恵みとこれと共にある動植物の様子を見ましよう。

座間谷戸山公園はこのような自然を生かした県立公園です。

秋の自然、人と自然のかかわりを感じる一日を過ごしませんか。

#### 観察コース：

小田急線座間駅 ~ 神井戸(かめいど)湧水 ~ 龍源水 ~ 閻魔堂 ~ 番神水 ~ 県立座間谷戸山公園 (昼食 レクチャー 園内観察) ~ 現地解散 (一部階段や坂がある道を約5km歩きます。)

込む人数を記し、往復葉書、FAX、Eメールのいずれかで事務局へ。(FAXの場合、お断りをする場合のみ返信します。)

定員40名になるまで受け付けますが、返事の都合で往復葉書のみ9月26日消印までの受付とします。

**集合** 午前9時50分 小田急座間駅改札口前

**解散** 午後3時頃 現地 小田急相武台前駅へ約1km  
バスあり。

**持ち物：** 昼食 飲み物 観察用具 雨具

**申込方法：** ①代表者氏名 ②電話番号 ③同時に申し

# 丹沢大山の自然再生

## スタートした第2期計画

**2012年10月19日（金）** 18:30～（開場 18:00）

会場 海老名市文化会館・小ホール 入場無料 どなたでも入れます

主催 NPO法人神奈川県自然保護協会

後援 神奈川県（予定） 丹沢大山自然再生委員会

丹沢の衰退が言われ始めたのは1980年代の頃でした。1999年になると県は丹沢大山保全計画を策定しましたが、目に見えた効果は見られず、2004年から2年間に亘って再度の丹沢大山総合調査が行われました。

この調査委員会からの提言に基づき5年ごとに見直しながら進める新たな再生計画がスタートしました。

昨年度第1期5カ年計画が終わり、今年度から第2期の計画が始まっています。

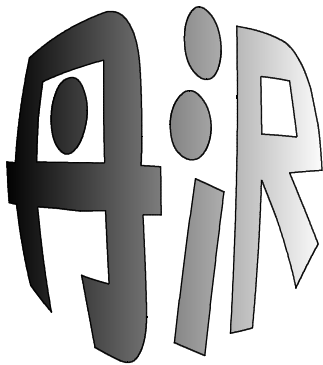
東日本大震災や原発事故の陰に隠れて見えにくくなっている丹沢大山の自然再生は、今どうなっているのでしょうか。5年間の成果と次への課題について関係の方からお話を伺いたいと思います。



会場・小田急小田原線・相鉄線「海老名駅」西口・JR相模線「海老名駅」東口より共に徒歩5分 駐車場有

### プログラム

詳細は調整中です



閉会 20:30

### == 外来生物の現状を考える ==

第12回 野生動植物保全フォーラム

日時 2012年12月9日（日）

12:30～14:00 ポスター展示 交流

14:00～17:00 基調講演・各地からの報告

会場 厚木市文化会館 4階集会室（定員150名先着順） 参加費：無料

基調講演 外来種問題と駆除の実践から

講師 神奈川県立生命の星・地球博物館 苅部 治紀氏

自然保護団体同士の交流をしましょう。ポスターによる活動発表募集中！

（希望は巻末記載の事務局へ）

豊かな自然の保全・再生

# 第9回総会 その後

総会議案書については事前にこのニュースレター 66 号に掲載しました。総会ではすべて異議なく可決されました。総会に先立って行われた、新堀前理事長による講演については別の機会に紹介します。

## 1 総会アピール

また当日は、議案書にはなかったのですが、本年度の活動テーマに沿って、以下のようなアピールを事務局から提案し、満場一致で採択されました。

### 災害にも強い 多様な自然を 私達の手に

昨年 3 月 11 日の東日本大震災の地震と津波、原子力発電所の事故から、私たちは大切なことを学びました。

それは、自然の大きな営みを前にして、私たちは如何に非力であり、これまで築いてきた科学技術は万全ではないということです。

特にコンクリート防潮堤は、津波の予想を超える大きさに耐えられなかったことが明白です。では新しい知見に基づいて更に高く堅牢なものを築造するという解決法が望ましいのでしょうか。

大きな被害にあった気仙沼市唐桑町舞根地区の人たちは、景観や自然環境への配慮も考慮して新たな防潮堤を建設しないように求める要望書を市に提出しました。高台に移転すれば守るべきものが少なくなるからです。気仙沼市菅原市長はこれを支持する考えを明らかにしました。

また、国際生態学センター所長の宮脇昭博士の指導の下、仙台平野では震災の瓦礫を生かしその上に森を育てる緑の防潮堤を築く活動も始まっています。

ふり返って、海岸線に現在ある自然は、過去何千年にも亘ってこのような災害に遭いながら生物多様性を育み生態

系を維持してきました。ここには、いまだ人類が解明していない自然の摂理が働いています。

新たな自然の猛威に対抗するために、コンクリート構造物を作り、自然を破壊するような愚行は行うべきではありません。

私たち自然と調和する生き方を願う者は、自然災害とも調和的に向き合うことが求められています。

気仙沼の人たちや宮脇博士の活動への思いに学ばなければなりません。神奈川県に当てはめれば、条件が違い同じようにはできないことは自明ではありますが。しかしそうであれば智恵を出し合うことが必要です。

県下に幾つか作られている遊水地には、大規模な防災工事でありながら、そこに作られたピオトープでは質の高い自然が創生されている例があります。

長い目で見て私たちが自然からの恩恵を享受し、心豊かな生活を送るためには、このような道を進むことが必要であることを信じ、社会に要請することを宣言します。

2012年 6月 16日

NPO 法人神奈川県自然保護協会

アピールにある気仙沼市の事例は、2012年 6月 8日 読売新聞 宮城県版による下記の記事に基づきました。

#### 気仙沼市長「新たに防潮堤作らず」

気仙沼市の菅原茂市長は7日、県が高さ9・9メートルの防潮堤が必要との目安を示した同市唐桑町舞根地区の海岸について、「新たに防潮施設を作る考えはない」との考えを明らかにした。住民の高台移転が正式決定したことで、防潮堤がなくても被害は限られると判断したものの、被災自治体が防潮堤を建設しないと表明するのは異例だ。

舞根地区では、海岸近くの住宅の大部分の44世帯が津波の被害を受けた。住民側は同日、防潮堤を建設しないよう求める要望書を市に提出。

高台移転で被災地域に人が住まなくなれば、津波から守るべきものがなくなるとし、さらに景観や自然環境への配慮も建設反対の理由にあげる。

要望書を受け取った菅原市長は、同地区が市管理の漁港

区域に含まれることから、防潮堤建設の判断は市が行うものと説明。「元々防潮堤がなく、守らなければならないものが出来る予定もない。(防潮堤を)作らない方向で進みたい」と述べた。

防潮堤整備のあり方を巡っては、国の中央防災会議が示した津波防災の指針に沿って、県は昨年9月、「頻度の高い津波(数十年~百数十年に1回程度発生)」を防げる高さの防潮堤を整備するとの考え方から、舞根地区では9・9メートルと防潮堤の高さの目安を示していた。

また、県は防潮堤の整備を後押しするため、防潮堤がなかった海岸に新たに建設する場合でも、費用を国が全額負担するよう要望してきた。県の担当者は「県は建設を強制する立場にないが、後で考えが変わったら、その時には自腹を切ってもらうことになりかねない」と困惑する。

今回のアピールを、当協会から気仙沼市長宛に次のような文を付けて送付しました。

2012年6月18日

#### 気仙沼市長 菅原 茂 様

NPO 法人神奈川県自然保護協会理事長 藤崎英輔

東日本大震災から1年余り、尊い人命の喪失や、破壊された生活など大きな被害を受けられたことに遅まきながら心からお見舞い申し上げます。

貴職におかれましては、現在なお震災被害からの復興に向けて日夜ご苦労の連続であると拝察いたします。

1日でも早く、元の生活ができるようなられることをお祈り申し上げます。

ところで、本協会では先日6月16日に2012年度総

会を開催いたしました。

この総会で、同封のアピールを満場一致で採択いたしました。このアピールは、6月8日付読売新聞の配信記事に基づいて作成されています。

復興への多くの困難がある中、唐桑町舞根地区の方々がこのような要望をされた勇氣に心から敬意を捧げると共に、これを支持された貴職の決断に私たちも力を頂いた思いです。

今後のご活躍を祈念いたしますと同時に、舞根地区の方々へも遠くから応援している者がいることをお伝えできれば幸いです。

## 2 黒川副知事との懇談会

例年、総会後に総会アピールを元に、県内の自然保護に関して担当副知事と懇談することが慣例となっています。

今年は、7月27日に9名の役員が出席して行いました。1時間という短い時間ではありましたが、アピールに関する要望の他、以下の件について、立場上どうしてもこちらからの要望が多い内容ではありましたが話し合いました。概要は以下の通りです。（口内は事前に予定した話題 ○は副知事始め県側発言 ・協会側発言）

### ① 津波等の災害対応防災計画に当たってできるだけ自然環境に配慮すること。

津波等の災害対応防災計画に当たってできるだけ自然環境に配慮すること。

ア 特に、湘南海岸の海岸林及び砂浜の海岸植生の保全管理について留意すること。

イ 河川の津波遡上対策、平地の浸水対策にあたって、自然との調和的対策を研究して頂きたい。

- ・ 津波遡上対策として、多様な樹種で構成する防潮林の造成をする必要がある。
- ・ 現在マツに混ざって、広葉樹も生長しているが、マウンドが必要。木の生長にも、波を抑えるのにも効果がある。
- ・ 防災のためには、ハード面だけでなく、防災教育などソフトも大事。
- ・ 秦野市震生湖付近に地震資料館を作ったらどうか。

### ② 現在、県内の生物多様性ホットスポットの選定に取り組んでいることに関して

ア 昨年、検討委員会がとりまとめて、生物多様性提言書が提出されたがその後の動きについて。

イ 生物多様性ホットスポットを選定した結果、現在の"網掛け"に当てはまらない所や、ランクアップが必要な所が出てきた場合に、どのような支援をしていただけるか。

例えば、県の環境アセスメント条例で対象とする範囲は自然環境保全上の何も指定のない場所では20ha以下の場合を除かれることになっているが、そこが今私たちが取り組んでいるホットスポットとして重要である場所である場合の対応について。

緊急に対応が必要な場合、時間的な余裕がある場合。（現在緊急な場所として渋沢に19.9haの霊園計画があり、着工寸前である。）

ウ 近年繁殖の著しい外来種の及ぼす影響や対策などの県民への啓発や対応指針などへの取り組み

エ 里地・里山の特に田んぼにおける生物多様性は子どもたちの自然体験学習について重要な場所でもある。活用しながら保全することについて。

オ 横浜市瀬上沢の保全について、県として横浜市と協働して行えること。

カ 川名緑地と計画道路 中止の考えはないか。  
道路を地下化にする事によって、地下水脈の変化が予想され、湿地の自然への影響が心配される。

#### アについて

- 内容が非常に幅広で、行政・県民・企業等関わるところに浸透していくような壮大な取り組みが必要。社会的に認知されることが必要で県は旗振り役を務めなければ行けないと認識。

来年度に向けて何か動き出したい。外来種とか野生生物の問題など緊急に取りかからなければならないことで具体的な動きができないか考えている。そのために庁内で政策議論を進めている。

- ・ 庁内で議論を進めるのはいいのだが、県民向けのアピールはどうか。
- ・ 横浜市の動きは分かりやすい。協会としても「神奈川の自然」66号で特集するなど、努力している。
- ・ （現在協会で行っているホットスポット選定の動きを説明し協力要請）

#### イについて

- ・ 地域環境評価書で高く評価されていても近郊緑地等の網掛けのされていない所がある。この評価書を見直して何かの対策がほしい。
- ・ 小さな範囲の開発でも長い年月続けて行くと大規模開発と同じようなことが起こる。それをコントロールするのは行政だ。
- すれすれの所で指摘のようなことが起こればそういう問題が起こる。現在は権限がどんどん市町村に下ろされている。市町村の考え方が違うと問題もある。県の条例で何とかできないかと勉強会を行ったことがある。

#### ウについて

- ・ 外来種について、県の環境基本計画によると、アライグマとタイワンリス、魚類がブラックバスとターゲットが決まっている。しかし植物に関しては何も出ていない。
- 丹沢に関しては総合調査をしたときに外来植物のリストを作りモニタリングを行っていくという取り組みを行っている。また、山で吹き付け等行うときになるべく外来種を使わないようにと言う指導を行っている。
- ・ 丹沢の問題だけではなく平地ではオオキンケイギクなどが問題になっている。見た人がきれいだから取らないので蔓延して在来植物の生育地を奪っている。特定外来種であり県民への啓発活動が必要と思う。
- ・ ノハカタカラクサはツククサ科のつる植物で30年ほど前に江の島から広がった森林の中に侵入するタイプの外来植物。暗いところに生え、林床の植物を駆逐する能力があり、伊豆半島では大問題になっている。一般的に外来植物は森林の中に侵入しないと言われているが、数少ない例外で気がついたら森林の中はすべてこれになっているということになりかねない。多くの市民を動員した対策が必要。
- 気がつかないというのが問題。そういう所はみんな分かるように連携してやっていく所かと思う。

#### エについて

- ・ 里山は子どもたちの自然体験学習の場としても大事だと思う。子どもたちに自然体験をどれだけ持たせるかが、私たちが大事だと思っている自然を将来守り続ける事の鍵になる。そういうことで県内各地でいろいろな里山団体が活動しているが、県として教育委員会も含めてもっと応援してほしい。
- 子どもたちの自然体験は大事。教育委員会にも総合的な学習の時間を活用した、フィールドワークをしていたくのは大事だと思う。子供たちを対象とした事業をしている団体等がたくさんあるわけで、そういう所と学校

現場が協力してやっていくことは大事だと思う。現に相模原などで良い取り組みをしているところがあるわけで、そのようなところをピックアップして見せることも普及のためには大事で、我々も応援したい。

- ・ 藤沢にある森久の丘は 25 年前に飛鳥建設が藤沢市に寄付した所だ。自然を守ると言うことで立ち入り禁止で木や草が伸び放題だ。遺跡もある。安全に配慮した上でそこで子どもたちの遊び場にするのがいい。津波が来たときに逃げる場としても有効だ。藤沢市にこのような活用について声をかけていただければ有り難い。
- ・ 里山と同じように都市の緑化、生活環境の緑化することが自然保護につながっていくのではないかと思う。

### オについて

- ・ 土地利用ということでは、県とかかわりがあって 30 年以上せめぎ合いのような感じになっている。守ろうという人達のグループはただ反対と言うだけでなく、基金を持って市に買取など求める運動をしている。当協会としても前新堀理事長も顧問をしながら支援をしている。横浜市が対応するところだが、県も趣旨を斟酌して、行政としての取り組みを可能な限りしていただきたい。
- 都市計画の権限は横浜にあって、直接県が対応することはできない。県の方針はしっかりと横浜市に伝えているところなので見守っていきたい。

### カについて

- ・ 岡崎知事の時は無理だというような話だった。藤沢の自然保護団体の人達は、一年延ばしが続いていこうと安心している。
- これは都市計画道路ということで、機会あるごとに見直しがされてきて、その見直しの中では県としてはこれは必要な道路で、整備を進めて行かなければいけないという認識はある。環境への負荷を出来るだけ少なくするため、トンネルにしようとなつた新たな構造検討を進めている。その中で湿地があり地下水脈が変わるといふような懸念は当然考えられるので、県では動植物とか地下水の動向とかの自然環境調査をしている。また有識者とか学識者で構成される委員会を設けて自然環境調査の結果をフィードバックしてどういふ対策を取れば影響が少なくなるのか検討している状況。
- ・ だれが考えてもトンネルだけではなくその先もある。その頃に人口が増えるか減るか、色々ある。全体考えればこれはできっこないよと言ふのが常識だろうと思う。
- 藤沢市からは交通渋滞が激しいと言ふこともあって、逆に早期整備の要望を受けている。一方でいかに自然環境と調和を取っていくかも大事なことだ。

### ③ 神奈川の海に関して

ア 海流に乗って相模湾にも到達している放射性セシウムは、葉山あたりまで来ている。県民にとって安全・安心な海に対する対策。

イ 相模湾は水深が深く多様な海岸線があり、生物多様性豊かな海である。明治以来海洋生物の研究が盛んで、情報も多く蓄積されている。これを世界遺産として後世に残す考えはないか。

- ・ 陸上には沢山の珍しい種類の植物があるとこれは大事にしよう世界遺産にもしようよという話になる。水の中は見えないのだが、相模湾は昭和天皇始めいろいろな方が研究された結果、いろいろなこと分かって

きた。南極の生きものたちは 1700 年ぐらいかかって南極の方からやってきて、1000m 以下の深さの所にいてベーリング海まで行く。千島の方からきているのは 1000m から 250m ぐらいのところにいる。もっと浅いところのものは黒潮に乗ってフィリピン方面から来ている。当然多様な種がいて、更に加えて地形が非常に複雑だ。そういう点で他の深い海と比べて相模湾は非常に良いところだ。相模湾にはいろいろな生物がいるので世界遺産にしようという呼びかけをやったらどうか。

- 相模湾の世界遺産の話、鎌倉が目指していて今年の夏には調査が来るという状況。非常に条件が厳しくなっているのは確かです。そういう意味で相模湾が本当に世界遺産に該当するかどうか、少し勉強しなくてはいけないのかなと思う。智恵がいただければありがたい。

- ・ 昭和 30 年頃には相模湾の深いところの水は全然動いていないというのが常識だったので、医療で使った放射性廃棄物をドラム缶に入れて沈めた記録が残っている。これはとんでもないことだと分かったのは昭和 40 年代。それで日本政府はこれを禁止した。

もう一つ、冷たい水が北の方から、あるいは南極の方から来ているということで、250m から 1000m ぐらいの所の水は、福島の方の水がそのままずっと流れてきている。一方夜暗くなると太陽の恩恵を受けている植物プランクトンや魚などを 1000m ぐらいの深いところにいる魚たちが上がってきて食べる。浅いところに来たこれらの魚は捕られて市場に出る。

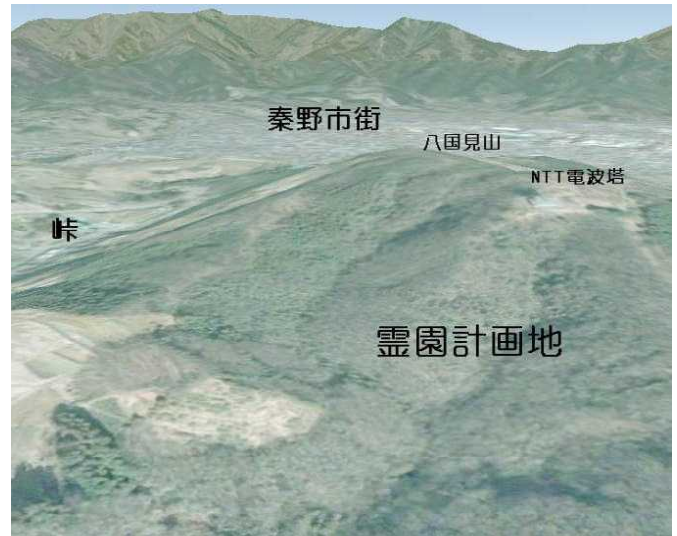
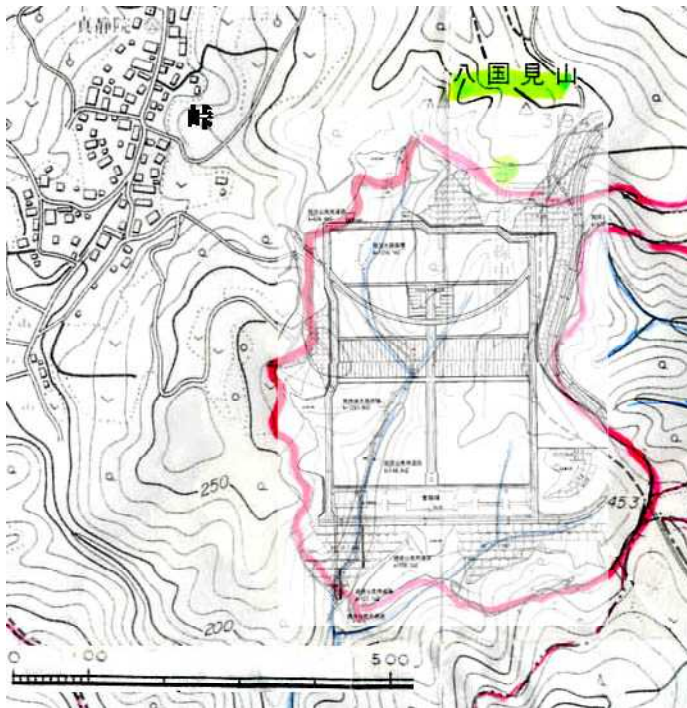
今東京湾には注ぐ川から水が流れてくるが、当然川から来た分だけ外に流れ出す。相模湾の水の動向を調べるとこれが葉山や江の島に来る事が分かっている。群馬などで放射能の問題が起きて、湖が汚染されたようなことがあった。その水は東京湾からこちらに流れてくる。それが心配だ。

県はどこでそういう調査をしているのか。昔荏原製作所が藤沢でダイオキシンを流した。その時の資料ではタチウオが江ノ島の沖とか平塚の沖でびっくりするほどダイオキシンが多かった。ところがそれが国の報告では表向き何も書いてない。なぜタチウオと書かないのと聞いたたら、1 年間に食べている魚のうちタチウオは量的には少ないから書かなかったという。県の報告も 10 カ所ぐらい調べた。ダイオキシンは重くて沈んでいくから、上の方にいる魚は影響をほとんど受けない。平均値を取って書くと、とても薄くなってしまふ。だから私はありのままの数字を出すことが大事だと思う。国や県の役人の考えで、本当のことを出すと市民が心配するだろうと、社会不安を起こさないために本当の数字を出すべきではないと言ったような、思い上がった気持ちは捨てて、今度の放射線の問題でも調べられたらありのままの数字を是非教えていただきたい。

- 放射能の話について、今私たちがあのこと以来私たちは絶対数値はごまかすな、検査した結果は全部公表せよということで取り組んでいる。ですから空中放射線量だけでなく野菜も、海産物も定期的にモニタリングして公表している。これは今だに続けている。また、海水濃度についても年数回調べていて、幸い今のところ異常値は出ていない状況だ。これからも時間をかけてしっかりモニタリングを続かせていただく。その上で、私たちの検査結果については全てオープンにするという形で続けていきたいと思う。

(このページに掲載する情報をお寄せください。)

## 渋沢丘陵に 広大な霊園計画



上 計画地はこんな所 (グーグルアースによる)  
 左 地形図に霊園計画図を重ねたもの(目安)  
 秦野市渋沢丘陵峠地区に、(公財)相模メモリアルパークによる第2霊園計画があることが分かりました。  
 開発面積は約 19.9ha、この場所で県条例による環境アセスメントが必要とされる開発面積“20ha 以上”に僅かに足りない面積ですが、東京ディズニーランドとディズニーシーを合わせた面積が 20ha ですからほぼ一緒という広大なものです。

この地域については、平成2(1990)年3月に県から刊行された神奈川県地域環境評価書大磯丘陵地域編によると、ここを含む地域が八国見山南面地域として以下のように高い評価がされています。今から 20 年以上前の資料ですが、今でもほとんど変化がないと思われます。むしろそ

の後の研究者などの調査によって、評価書には記載がなかった昆虫類(特にチョウ類)についてもオオムラサキやゼフィルスといわれるシジミチョウ類の生息などの知見が得られています。

No	地区名	所在市町(ha)	総合評価	存在形態	本質	人との関わり	総 合 考 査 点	
							注目すべき環境資源	環境配慮の方向
50	八国見山南面	秦野市 大井町 中井町 (240)	A 1	A	A	A	<p>①八国見・台山軸の骨格となる緑の拠点で(1級緑地)、頭等山とともに大磯丘陵の大自然緑地に位置づけられる。</p> <p>②南東の溪谷に、ケヤキ自然林(イロハモミヅ-ケヤキ群集、土地の趣用を示す。)が成立し、南斜面には、シラカシ萌生林がみられる。</p> <p>③源流部を含む中村川上流の集水域全体を、発達したコナラ二次林(クスノキ-コナラ群集)が被り、その規模は大磯丘陵でも最大級である。</p> <p>④ムササビ、タヌキを含む中型哺乳類が生息し、渋沢丘陵に生息している多様な哺乳類を支える森林域として機能している。</p> <p>⑤広い森林面積と柱となる小動物を必要とする猛禽類のうち、繁殖期のノスリとヤシロの生息、および繁殖期のフクロウの記録がある。</p> <p>⑥繁殖期のクロツグミ、ホビタキなどのヒタキ科、及びホトトギス、ツグミを生息地とするキツクキ類が生息している。</p> <p>⑦ヒバカリをはじめヘビの生息密度が高い。</p> <p>⑧中村川水系は、ホトケドジョウなどの流水性魚類が生息している。</p> <p>⑨磯庭から隣の集落にかけて、ハイキングコースがある。沢前も大磯丘陵でも本来の自然に近い森林域が残っている。</p> <p>⑩八国見山山頂付近は、数少ない大磯丘陵全体の眺望点である。</p> <p>⑪狭瀬自然環境保全地域(県)に指定されている。</p>	<p>(基本的な考え方)</p> <p>①本地区の地形、水系、緑を一体として保全し、特に良好な動植物の生息・生育環境、生態系及び森林機能等を保全することが望ましい。</p> <p>②中村川水系は、大磯丘陵の自然の核心部として、源流部から上流部の集水域にわたり一貫して保全することが望ましい。</p> <p>(特に配慮を必要とする事項)</p> <p>③磯庭付近の多様な哺乳類を支え、猛禽類を含む多様な鳥類の生息が可能な森林域として、広域的に保全する必要がある。</p> <p>④大磯丘陵最大の流域をもつ中村川水系の上流域は、源流より水系一貫して自然の河床や川岸、水質、周辺の河川環境を保全する必要がある。</p> <p>⑤ケヤキ自然林は、鳥類の生息環境としても保全する必要がある。</p>

実はこの計画は、1996年に秦野市が秦野市総合計画第1期に「官民共同による霊園の建設促進」を記載したところから始まりました。その後、峠自治会が共有地の有効活用のために売却したいと市長に要望し、この土は現在の相模メモリアルパーク（愛川町）が所有することになりました。2004年秦野市議会で市は「20ha未満なので県の環境影響評価条例は適用されないが、市のまちづくり条例を適用し、県の環境影響評価に準じた調査等を指導していく」と答弁しています。

その後しばらく余り動きは見られなかったのですが、本年3月に地元の自然愛好家が現地に写真のような看板が設置されているのを発見しました。

これを見て、地元の自然保護団体（秦野の自然と環境を

計画の概要	墓園造成及び管理棟1棟等の建設	
場所	秦野市渋沢字東端3249番2の一部ほか	
区域面積	198,838平方メートル	
事業者	住所	愛甲郡愛川町三増字川久保109番2
	氏名・名称	公益財団法人相模メモリアルパーク 代表理事 白崎 五百子

1 この計画に関する計画書及び図面は、開発指導課(秦野市役所西庁舎2階)、南公民館及び渋沢公民館で縦覧しています。縦覧期間は、平成24年5月7日まで(閉庁日・休館日を除く。)の午前8時30分から午後5時00分までです。

2 この場所で計画されている特定環境創出行為に対する意見をお持ちの方は、意見書を提出できます。提出期限は、平成24年5月21日まで、提出先は、開発指導課(秦野市役所西庁舎2階)です。

3 この看板の内容に対するお問い合わせは、開発指導課(電話0463-83-5123)にお願いします。

平成24年3月23日設置

守る会・秦野のホタルを守る会・さんげつ会・ネイチャーシネプロ)は反対の署名活動を始めると共に、市長宛要望書を提出、市の手続きに則っ

た意見書の提出などの活動を行っています。

これに関して神奈川県自然保護協会は、秦野市長宛次のような意見書を提出しました。

2012年8月16日

秦野市長 古谷義幸 様

秦野市渋沢・峠地区における大規模霊園造成計画についての意見

NPO 法人神奈川県自然保護協会  
理事長 藤崎英輔

秦野市におかれましては日頃から環境行政には並々な

らぬご努力をされていることに敬意を表します。

ところで、現在計画が進行しており、秦野市におかれても「特定環境創出行為」として指導されている標記の霊園計画ですが、次の観点から憂慮すべき計画であると考えられます。

従いまして、事業者に対して中止の判断をするよう強く指導されることを要望すると共に、計画地について、質の高い緑地として保存すべく何らかの策を講じられるよう希望いたします。

理由

- 1 対象の地域は、平成2年3月に神奈川県より発行された、神奈川県地域環境評価書 大磯丘陵地域編により、大井町、中井町地域も含んだ八国見山南面地区として最高の評価であるA1ランクとして評価されていること。(添付文書\*参照) ※p6掲載のもの
- 2 八国見山南面地区として評価されている地域のうち、中井町域は神奈川県により篠窪自然環境保全地域に指定されている。野生鳥類や、哺乳動物の生息域を考えた時、今回の開発計画部分である秦野市域分とは一体として保全される事が望まれること。
- 3 計画開発区域は、中村川の源流をなしており尾根から谷まで、人による影響を受けにくく生態系としてのまとまりを持った貴重な空間であること。また、生物多様性保全の観点からは源流部の破壊は下流域全体に与える悪影響が大きいこと。
- 4 霊園の計画図を見ると、一部が「ふるさとの森」として整備されるようになっているが、図で見る限り面積的に小さく、造成部分に囲まれている構造で、現在の自然環境保全に配慮されているとは言い難いものであること。

この他、日本野鳥の会神奈川支部からも要望書が出されたと聞いています。

現在は意見募集が終わり、集約された意見に対する再意見の募集が終わったところです。

市の姿勢としては、開発が規定方針であることから反対の意見に対しては反論をして計画を進める姿勢です。



ネイチャーガイド  
丹沢の自然図鑑  
山口喜盛著  
メイツ出版 千八百円十税

こんな図鑑があったらいいなと言う図鑑です。

著者の山口さんは、前県立丹沢湖ビジターセンター館長を務めた方です。

図鑑というと、動植物の見分け方や名前、生態など種に関する情報を調べるのが一般的な使い方です。

この図鑑の前の四分の一は丹沢のコースガイドになっていて、コースの説明と共にそこで見られる動植物の名前が書いてあります。そしてその名前の脇にはその種の写真や説明が書いてあるページが書いてあるので、すぐに確認することができます。

後半は草本、木本、キノコ、ほ乳類、両生類、は虫類、魚類、鳥類、昆虫、クモに分かれた図鑑で植物については花の色別に並べてあります。

丹沢を歩く人がおよそ目につくであろう生きものが網羅されているので、これ一冊あれば本当に楽しめそうです。

更に加えて、丹沢の自然についての概説、楽しみ方、危険生物への対処などの記述があるのも嬉しいところです。

## 神奈川県の生物多様性ホットスポット選定にご協力下さい

前号でもお願いしました。少しずつ集まっていますが引き続きお願いいたします。

今号でお知らせした、渋沢丘陵霊園計画は、ホットスポットに応募したいが、間に合うだろうかという相談から分かったことです。選定を待たず県に対して問題提起し、秦野市にも文書を出しました。

ある県立公園関係者から、出した場合公園管理に制約が

出ないかという心配の声もありました。

選定することによって、その場所の価値が利用者に見直される効果が期待できます。そこをどう管理するかはその価値を踏まえた上でその場の関係者が対応することです。

応募用紙は前号に挟みましたが、更に必要があれば、下記事務局にご請求下さい。紙文書・データどちらにも対応いたします。

## 神奈川県地域環境評価書を見に行きましょう

あなたがお住まいの地域、お住まいの近くで自然散歩を楽しむ場所はどのように評価されているでしょうか。

神奈川県では、平成2(1990)年から平成5(1993)まで、多額の費用をかけて横浜・川崎以外の地域について「神奈川県地域環境評価書」を作成しました。しかしその存在を知る人は多くありません。

ここに記載されている情報は、自然保護活動をする者にとっては非常に重要で、是非一度は見る価値があると思います。(逆の立場の人にとっては見せたくない情報です)

例えば、ついにつぶされてしまった三浦半島北川湿地、今号で話題にしている、渋沢の霊園計画のある場所はいずれも高い評価が付けられています。

調査から20年前後経過しているの、情報が古いという危惧がありますが、その後の変化を知ることも大事です。

上記、ホットスポット応募の参考にもなると思います。

ご覧になった感想や所感をお寄せ下さい。本ニュースレターに掲載させていただき更に宣伝したいと思います。

以前この欄で、この所在の情報をお寄せ下さるよう呼び

かけたのですが、ほとんど反応はありませんでした。

現在は次の所にあることが分かっています。

- ・各地区県行政センター(県政情報コーナー又は環境部)
- ・県政情報センター(県庁第2分庁舎2F)
- ・神奈川県民センター2F県政情報コーナー

この他、一部分かかっていますが、大学、研究施設、博物館等にある可能性があります。

刊行されているのは次のものです。

大磯丘陵地域	平成2年3月
三浦半島南部地域	平成2年3月
三浦半島北部地域	平成3年3月
高座丘陵地域	平成3年3月
丹沢南麓地域	平成3年3月
県央地域	平成4年3月
津久井地域	平成4年3月
県西地域	平成5年3月

各冊本編、各論、付属地図からなり分厚いものです。コピーも可能です。

## いかがだったでしょうか? かながわの自然 66号

前号と共に送りました「かながわの自然」66号はいかがだったでしょうか。

今までの会報誌から性格を変えて、神奈川県自然保護協会の情報誌という位置づけで、県内の有隣堂書店にも置かせていただきました。

一時平積みになっていたのをご覧になった方もいたことと思います。

この売れ行きがとても良ければ、次号も胸を張って置かせていただけるのですが、結果は今のところ分かっています。

せん。

何かの機会に、みなさまから口コミでの宣伝をお願いいたします。

ブログ等ソーシャルメディアで発信できる方は効果的と思われるのでよろしくお願い致します。

このような活動は会を支えて下さる上で大変ありがたいものです。

次号(来年3月刊行予定)では、ホットスポットの発表を考えています。

## ニュースレター 構成の変更について

今号から、Scrap Book(新聞見出しから)と、神奈川県・環境関連記者発表からを別冊としま

した。会員には送りますが寄贈させていただいている方にはご要望によりお送りすることとします。

## ニュースレター 67号

特定非営利活動法人

神奈川県自然保護協会

<http://www.eco-kana.org>

郵便振替口座 00230-0-112653 銀行からの振り込みは ゆうちょ銀行(9900) 029 (セコキョウ)店 当座 0112653

印刷所: 障害者自立活動センター・あすなろの会第二作業所 厚木市飯山 3023 TEL 046-247-9694

2012年 9月 20日発行

〒243-0816 厚木市 林 5-15-10 青砥方

TEL&FAX 046-222-2356

Eメール: [nacs-kana-office01@eco-kana.org](mailto:nacs-kana-office01@eco-kana.org)